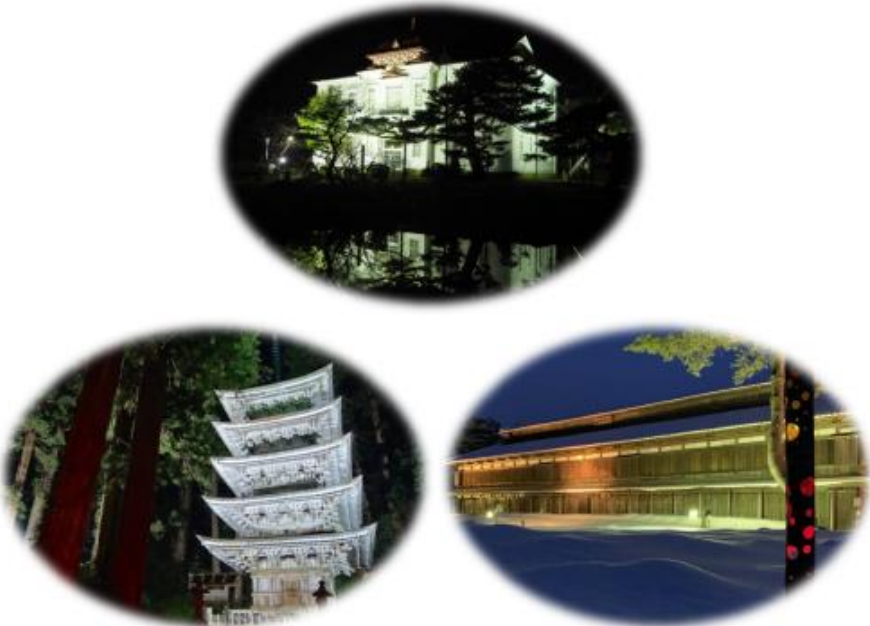



■新旧対照表

新	旧
<p>(表紙)</p> <p>鶴岡市歴史的風致維持向上計画</p>  <p>令和3年3月 鶴岡市</p>	<p>(表紙)</p> <p>鶴岡市歴史的風致維持向上計画</p>  <p>令和2年3月 鶴岡市</p>

■新旧対照表

新	旧												
<p>(P3)</p> <p>3 計画策定の体制及び組織</p> <p>(1) 計画策定の体制</p> <p>本計画は、本市の庁内組織である「鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議」及び歴史まちづくり法第 11 条に基づく「鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会」における協議並びにパブリックコメント等による市民意見の聴取を経て策定された。</p> <p>① 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進会議</p> <p>平成 23 年 7 月 6 日に計画策定に関する必要事項を検討する庁内組織として「鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議」を設置し、「鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進会議」に名称を変更して計画の推進を図った。</p> <p>会議の事務局は、都市計画課、社会教育課、羽黒庁舎総務企画課及び政策企画課の 4 課が担当し、まちづくり部局と文化財部局と政策担当部局が連携を図りながら会議の運営を行った。</p> <p>【鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進会議の構成員】</p> <p style="text-align: right;">令和 3 年 3 月現在</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">職 名</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>副市長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、土木課長、建築課長、羽黒庁舎総務企画課長、羽黒庁舎産業建設課長、社会教育課長</td> </tr> </tbody> </table>	職 名		委員長	副市長	委 員	企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、土木課長、建築課長、羽黒庁舎総務企画課長、 羽黒庁舎産業建設課長 、社会教育課長	<p>(P3)</p> <p>3 計画策定の体制及び組織</p> <p>(1) 計画策定の体制</p> <p>本計画は、本市の庁内組織である「鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議」及び歴史まちづくり法第 11 条に基づく「鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会」における協議並びにパブリックコメント等による市民意見の聴取を経て策定された。</p> <p>① 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議</p> <p>平成 23 年 7 月 6 日に計画策定に関する必要事項を検討する庁内組織として「鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議」を設置した。</p> <p>会議の事務局は、都市計画課、社会教育課、羽黒庁舎総務企画課及び政策推進課の 4 課が担当し、まちづくり部局と文化財部局と政策担当部局が連携を図りながら会議の運営を行った。</p> <p>【鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議の構成員】</p> <p style="text-align: right;">令和 2 年 3 月現在</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">職 名</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>副市長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、建設部参事、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、土木課長、建築課長、羽黒庁舎総務企画課長、社会教育課長、都市計画課城下のまちづくり推進主幹</td> </tr> </tbody> </table>	職 名		委員長	副市長	委 員	企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、建設部参事、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、土木課長、建築課長、羽黒庁舎総務企画課長、社会教育課長、都市計画課城下のまちづくり推進主幹
職 名													
委員長	副市長												
委 員	企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、土木課長、建築課長、羽黒庁舎総務企画課長、 羽黒庁舎産業建設課長 、社会教育課長												
職 名													
委員長	副市長												
委 員	企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、建設部参事、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、土木課長、建築課長、羽黒庁舎総務企画課長、社会教育課長、都市計画課城下のまちづくり推進主幹												

■新旧対照表

新	旧																																																																																		
(P4)	(P4)																																																																																		
<p>【鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会の構成員】</p> <p style="text-align: right;">令和3年3月現在 (任期 H31.4.1～R3.3.31)</p> <p style="text-align: right;">◎会長</p>	<p>【鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会の構成員】</p> <p style="text-align: right;">令和2年3月現在 (任期 H31.4.1～R3.3.31)</p> <p style="text-align: right;">◎会長</p>																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">氏名</th> <th style="text-align: center;">役職名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">学識経験者</td> <td>佐藤 滋 ◎</td> <td>早稲田大学名誉教授</td> </tr> <tr> <td>高谷 時彦</td> <td>東北公益文科大学非常勤講師</td> </tr> <tr> <td>野堀 嘉裕</td> <td>山形大学農学部名誉教授</td> </tr> <tr> <td>渡部 幸</td> <td>鶴岡市文化財保護審議会委員</td> </tr> <tr> <td>阿部 博行</td> <td>鶴岡市市史編さん委員</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">関係者所有者等</td> <td>酒井 忠久</td> <td>(公財) 致道博物館代表理事</td> </tr> <tr> <td>粕谷 典史</td> <td>羽黒宿坊組合組合長</td> </tr> <tr> <td>堀 誠</td> <td>松ヶ岡開墾場理事長</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">関係行政機関</td> <td>渡邊 勝</td> <td>山形県県土整備部県土利用政策課長</td> </tr> <tr> <td>遠藤 健悟</td> <td>山形県観光文化スポーツ部文化振興・文化財課長</td> </tr> <tr> <td>村上 良一</td> <td>鶴岡市建設部長</td> </tr> <tr> <td>石塚 健</td> <td>鶴岡市教育委員会教育部長</td> </tr> <tr> <td>伊藤 義明</td> <td>鶴岡市羽黒庁舎支所長</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">推薦 (市民団体等)</td> <td>稲泉 眞彦</td> <td>鶴岡市景観審議会会長</td> </tr> <tr> <td>秋野 公子</td> <td>山形県建築士会鶴岡田川支部事務局長</td> </tr> <tr> <td>阿部 良一</td> <td>出羽三山神社権宮司</td> </tr> <tr> <td>勝木 正人</td> <td>出羽三山魅力発信協議会会長</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">オブザーバー 国土交通省東北地方整備局</p>		氏名	役職名等	学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学名誉教授	高谷 時彦	東北公益文科大学非常勤講師	野堀 嘉裕	山形大学農学部名誉教授	渡部 幸	鶴岡市文化財保護審議会委員	阿部 博行	鶴岡市市史編さん委員	関係者所有者等	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長	堀 誠	松ヶ岡開墾場理事長	関係行政機関	渡邊 勝	山形県県土整備部県土利用政策課長	遠藤 健悟	山形県観光文化スポーツ部文化振興・文化財課長	村上 良一	鶴岡市建設部長	石塚 健	鶴岡市教育委員会教育部長	伊藤 義明	鶴岡市羽黒庁舎支所長	推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部事務局長	阿部 良一	出羽三山神社権宮司	勝木 正人	出羽三山魅力発信協議会会長	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">氏名</th> <th style="text-align: center;">役職名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">学識経験者</td> <td>佐藤 滋 ◎</td> <td>早稲田大学研究院教授</td> </tr> <tr> <td>高谷 時彦</td> <td>東北公益文科大学大学院特任教授</td> </tr> <tr> <td>野堀 嘉裕</td> <td>山形大学農学部名誉教授</td> </tr> <tr> <td>渡部 幸</td> <td>鶴岡市文化財保護審議会委員</td> </tr> <tr> <td>阿部 博行</td> <td>鶴岡市市史編さん委員</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">関係者所有者等</td> <td>酒井 忠久</td> <td>(公財) 致道博物館代表理事</td> </tr> <tr> <td>粕谷 典史</td> <td>羽黒宿坊組合組合長</td> </tr> <tr> <td>堀 誠</td> <td>松ヶ岡開墾場理事長</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">関係行政機関</td> <td>渡邊 勝</td> <td>山形県県土整備部県土利用政策課長</td> </tr> <tr> <td>熊谷 岳郎</td> <td>山形県教育庁文化財・生涯学習課長</td> </tr> <tr> <td>増田 亨</td> <td>鶴岡市建設部長</td> </tr> <tr> <td>石塚 健</td> <td>鶴岡市教育委員会教育部長</td> </tr> <tr> <td>佐藤 潤到</td> <td>鶴岡市羽黒庁舎支所長</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">推薦 (市民団体等)</td> <td>稲泉 眞彦</td> <td>鶴岡市景観審議会会長</td> </tr> <tr> <td>秋野 公子</td> <td>山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長</td> </tr> <tr> <td>阿部 良一</td> <td>出羽三山神社権宮司</td> </tr> <tr> <td>勝木 正人</td> <td>出羽三山魅力発信協議会会長</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">オブザーバー 国土交通省東北地方整備局</p>		氏名	役職名等	学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学研究院教授	高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授	野堀 嘉裕	山形大学農学部名誉教授	渡部 幸	鶴岡市文化財保護審議会委員	阿部 博行	鶴岡市市史編さん委員	関係者所有者等	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長	堀 誠	松ヶ岡開墾場理事長	関係行政機関	渡邊 勝	山形県県土整備部県土利用政策課長	熊谷 岳郎	山形県教育庁文化財・生涯学習課長	増田 亨	鶴岡市建設部長	石塚 健	鶴岡市教育委員会教育部長	佐藤 潤到	鶴岡市羽黒庁舎支所長	推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長	阿部 良一	出羽三山神社権宮司	勝木 正人	出羽三山魅力発信協議会会長
	氏名	役職名等																																																																																	
学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学名誉教授																																																																																	
	高谷 時彦	東北公益文科大学非常勤講師																																																																																	
	野堀 嘉裕	山形大学農学部名誉教授																																																																																	
	渡部 幸	鶴岡市文化財保護審議会委員																																																																																	
	阿部 博行	鶴岡市市史編さん委員																																																																																	
関係者所有者等	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事																																																																																	
	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長																																																																																	
	堀 誠	松ヶ岡開墾場理事長																																																																																	
関係行政機関	渡邊 勝	山形県県土整備部県土利用政策課長																																																																																	
	遠藤 健悟	山形県観光文化スポーツ部文化振興・文化財課長																																																																																	
	村上 良一	鶴岡市建設部長																																																																																	
	石塚 健	鶴岡市教育委員会教育部長																																																																																	
	伊藤 義明	鶴岡市羽黒庁舎支所長																																																																																	
推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長																																																																																	
	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部事務局長																																																																																	
	阿部 良一	出羽三山神社権宮司																																																																																	
	勝木 正人	出羽三山魅力発信協議会会長																																																																																	
	氏名	役職名等																																																																																	
学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学研究院教授																																																																																	
	高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授																																																																																	
	野堀 嘉裕	山形大学農学部名誉教授																																																																																	
	渡部 幸	鶴岡市文化財保護審議会委員																																																																																	
	阿部 博行	鶴岡市市史編さん委員																																																																																	
関係者所有者等	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事																																																																																	
	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長																																																																																	
	堀 誠	松ヶ岡開墾場理事長																																																																																	
関係行政機関	渡邊 勝	山形県県土整備部県土利用政策課長																																																																																	
	熊谷 岳郎	山形県教育庁文化財・生涯学習課長																																																																																	
	増田 亨	鶴岡市建設部長																																																																																	
	石塚 健	鶴岡市教育委員会教育部長																																																																																	
	佐藤 潤到	鶴岡市羽黒庁舎支所長																																																																																	
推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長																																																																																	
	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長																																																																																	
	阿部 良一	出羽三山神社権宮司																																																																																	
	勝木 正人	出羽三山魅力発信協議会会長																																																																																	

■新旧対照表

新	旧
<p>(P7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年 3 月 10 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 5 回会議） ● 同年 3 月 17 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 5 回会議） ● 同年 3 月 24 日 軽微な変更の届出 ● 平成 30 年 2 月 21 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 6 回会議） ● 同年 3 月 12 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 6 回会議） ● 同年 3 月 15 日 軽微な変更の届出 ● 平成 31 年 1 月 31 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 7 回会議） ● 同年 2 月 18 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 7 回会議） ● 同年 3 月 1 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更（第 3 回）認定申請 ● 同年 3 月 4 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更（第 3 回）認定 ● 令和 2 年 3 月 13 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 8 回会議） ● 同年 3 月 19 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 8 回会議）（書面開催） ● 同年 4 月 30 日 軽微な変更の届出 ● 令和 3 年 2 月 16 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進会議（庁内会議）（第 9 回会議） ● 同年 3 月 17 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 9 回会議） ● 同年 月 日 軽微な変更の届出 	<p>(P7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年 3 月 10 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 5 回会議） ● 同年 3 月 17 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 5 回会議） ● 同年 3 月 24 日 軽微な変更の届出 ● 平成 30 年 2 月 21 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 6 回会議） ● 同年 3 月 12 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 6 回会議） ● 同年 3 月 15 日 軽微な変更の届出 ● 平成 31 年 1 月 31 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 7 回会議） ● 同年 2 月 18 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 7 回会議） ● 同年 3 月 1 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更（第 3 回）認定申請 ● 同年 3 月 4 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の変更（第 3 回）認定 ● 令和 2 年 3 月 13 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 8 回会議） ● 同年 3 月 19 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 8 回会議）（書面開催） ● 同年 4 月 30 日 軽微な変更の届出

■新旧対照表

新	旧																																																																																																																																																																																																																								
<p>(P41)</p> <p>3 文化財の現状と特性</p> <p>(1) 指定・登録文化財の分布状況</p> <p>鶴岡市の指定文化財は、令和3年1月31日現在、国指定が48件、県指定が102件、市指定が360件で、合計510件である。</p> <p>指定文化財のうち、有形文化財が390件で7割以上を占め、そのうち建造物は28件が指定されている。</p> <p>この他、建造物としては、登録有形文化財が19件ある。</p> <p style="text-align: center;">表 文化財の種別指定状況 (令和3年1月31日現在) (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>分類</th> <th>国指定等</th> <th>県指定</th> <th>市指定</th> <th>計</th> <th>分類計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">有形文化財</td> <td>建 造 物</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>絵 画</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>30</td> <td>36</td> <td></td> </tr> <tr> <td>彫 刻</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>62</td> <td>75</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工 芸 品</td> <td>9</td> <td>33</td> <td>52</td> <td>94</td> <td></td> </tr> <tr> <td>書 跡</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>29</td> <td>35</td> <td></td> </tr> <tr> <td>典 籍</td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>古 文 書</td> <td></td> <td></td> <td>41</td> <td>41</td> <td></td> </tr> <tr> <td>考古資料</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>23</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歴史資料</td> <td></td> <td>6</td> <td>46</td> <td>52</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>無形民俗文化財</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形民俗文化財</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>26</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">史跡名勝 天然記念物</td> <td>史 跡</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>23</td> <td>32</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名 勝</td> <td>3</td> <td>1</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天然記念物</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>26</td> <td>45</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>48</td> <td>102</td> <td>360</td> <td>510</td> <td>510</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位: 件)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>登録有形文化財 (建造物)</td> <td>19 (7箇所)</td> </tr> <tr> <td>記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計	有形文化財	建 造 物	10	7	11	28		絵 画	1	5	30	36		彫 刻	1	12	62	75		工 芸 品	9	33	52	94		書 跡	1	5	29	35		典 籍		3	3	6		古 文 書			41	41		考古資料	1	8	14	23		歴史資料		6	46	52	390	民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13		有形民俗文化財	8	3	15	26	39	史跡名勝 天然記念物	史 跡	3	6	23	32		名 勝	3	1		4		天然記念物	9	10	26	45	81	合 計		48	102	360	510	510	登録有形文化財 (建造物)	19 (7箇所)	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4	<p>(P41)</p> <p>3 文化財の現状と特性</p> <p>(1) 指定・登録文化財の分布状況</p> <p>鶴岡市の指定文化財は、令和2年1月31日現在、国指定が48件、県指定が102件、市指定が360件で、合計510件である。</p> <p>指定文化財のうち、有形文化財が390件で7割以上を占め、そのうち建造物は28件が指定されている。</p> <p>この他、建造物としては、登録有形文化財が19件ある。</p> <p style="text-align: center;">表 文化財の種別指定状況 (令和2年1月31日現在) (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>分類</th> <th>国指定等</th> <th>県指定</th> <th>市指定</th> <th>計</th> <th>分類計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">有形文化財</td> <td>建 造 物</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>絵 画</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>30</td> <td>36</td> <td></td> </tr> <tr> <td>彫 刻</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>62</td> <td>75</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工 芸 品</td> <td>9</td> <td>33</td> <td>52</td> <td>94</td> <td></td> </tr> <tr> <td>書跡・典籍</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>書 跡</td> <td></td> <td>5</td> <td>29</td> <td>34</td> <td></td> </tr> <tr> <td>典 籍</td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>古 文 書</td> <td></td> <td></td> <td>41</td> <td>41</td> <td></td> </tr> <tr> <td>考古資料</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>23</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歴史資料</td> <td></td> <td>6</td> <td>46</td> <td>52</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民俗文化財</td> <td>無形民俗文化財</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形民俗文化財</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>26</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">史跡名勝 天然記念物</td> <td>史 跡</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>23</td> <td>32</td> <td></td> </tr> <tr> <td>名 勝</td> <td>3</td> <td>1</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天然記念物</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>26</td> <td>45</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>48</td> <td>102</td> <td>360</td> <td>510</td> <td>510</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位: 件)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>登録有形文化財 (建造物)</td> <td>19 (7箇所)</td> </tr> <tr> <td>記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計	有形文化財	建 造 物	10	7	11	28		絵 画	1	5	30	36		彫 刻	1	12	62	75		工 芸 品	9	33	52	94		書跡・典籍	1			1		書 跡		5	29	34		典 籍		3	3	6		古 文 書			41	41		考古資料	1	8	14	23		歴史資料		6	46	52	390	民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13		有形民俗文化財	8	3	15	26	39	史跡名勝 天然記念物	史 跡	3	6	23	32		名 勝	3	1		4		天然記念物	9	10	26	45	81	合 計		48	102	360	510	510	登録有形文化財 (建造物)	19 (7箇所)	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4
部 門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計																																																																																																																																																																																																																			
有形文化財	建 造 物	10	7	11	28																																																																																																																																																																																																																				
	絵 画	1	5	30	36																																																																																																																																																																																																																				
	彫 刻	1	12	62	75																																																																																																																																																																																																																				
	工 芸 品	9	33	52	94																																																																																																																																																																																																																				
	書 跡	1	5	29	35																																																																																																																																																																																																																				
	典 籍		3	3	6																																																																																																																																																																																																																				
	古 文 書			41	41																																																																																																																																																																																																																				
	考古資料	1	8	14	23																																																																																																																																																																																																																				
	歴史資料		6	46	52	390																																																																																																																																																																																																																			
民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13																																																																																																																																																																																																																				
	有形民俗文化財	8	3	15	26	39																																																																																																																																																																																																																			
史跡名勝 天然記念物	史 跡	3	6	23	32																																																																																																																																																																																																																				
	名 勝	3	1		4																																																																																																																																																																																																																				
	天然記念物	9	10	26	45	81																																																																																																																																																																																																																			
合 計		48	102	360	510	510																																																																																																																																																																																																																			
登録有形文化財 (建造物)	19 (7箇所)																																																																																																																																																																																																																								
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4																																																																																																																																																																																																																								
部 門	分類	国指定等	県指定	市指定	計	分類計																																																																																																																																																																																																																			
有形文化財	建 造 物	10	7	11	28																																																																																																																																																																																																																				
	絵 画	1	5	30	36																																																																																																																																																																																																																				
	彫 刻	1	12	62	75																																																																																																																																																																																																																				
	工 芸 品	9	33	52	94																																																																																																																																																																																																																				
	書跡・典籍	1			1																																																																																																																																																																																																																				
	書 跡		5	29	34																																																																																																																																																																																																																				
	典 籍		3	3	6																																																																																																																																																																																																																				
	古 文 書			41	41																																																																																																																																																																																																																				
	考古資料	1	8	14	23																																																																																																																																																																																																																				
歴史資料		6	46	52	390																																																																																																																																																																																																																				
民俗文化財	無形民俗文化財	2	3	8	13																																																																																																																																																																																																																				
	有形民俗文化財	8	3	15	26	39																																																																																																																																																																																																																			
史跡名勝 天然記念物	史 跡	3	6	23	32																																																																																																																																																																																																																				
	名 勝	3	1		4																																																																																																																																																																																																																				
	天然記念物	9	10	26	45	81																																																																																																																																																																																																																			
合 計		48	102	360	510	510																																																																																																																																																																																																																			
登録有形文化財 (建造物)	19 (7箇所)																																																																																																																																																																																																																								
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4																																																																																																																																																																																																																								

■新旧対照表

新	旧
<p>(P178)</p> <p>2 重点区域の区域</p> <p>重点区域とする3区域は、それぞれ以下の範囲を基本として設定する。</p> <p>(1) 文政12年(1829)に作成された鶴ヶ岡城下絵図における城下町において、今も町割や小路といった当時のまちの骨格と重要文化財等の歴史的建造物が残され、荘内大祭等の祭礼や御歳夜等の伝統行事が繰り広げられている区域とする。その区域のうち、鶴ヶ岡城三の丸と、城下町として培われてきた景観を守り、後世に引き継ぐことを目的に定められた鶴岡市都市計画高度地区歴史文化ゾーンの区域を重点区域とする。</p> <p>○重点区域の名称：鶴岡公園とその周辺地区</p> <p>○重点区域の面積：約120ha</p> <p>○区域内に含まれる国指定等文化財 重要文化財「旧西田川郡役所」「旧鶴岡警察署庁舎」「旧渋谷家住宅」「鶴岡カトリック教会天主堂」「旧風間家住宅」、史跡「旧致道館」、名勝「酒井氏庭園」</p>	<p>(P178)</p> <p>2 重点区域の区域</p> <p>重点区域とする3区域は、それぞれ以下の範囲を基本として設定する。</p> <p>(1) 文政12年(1829)に作成された鶴ヶ岡城下絵図における城下町において、今も町割や小路といった当時のまちの骨格と重要文化財等の歴史的建造物が残され、荘内大祭等の祭礼や御歳夜等の伝統行事が繰り広げられている区域とする。その区域のうち、鶴ヶ岡城三の丸と、城下町として培われてきた景観を守り、後世に引き継ぐことを目的に定められた鶴岡市都市計画高度地区歴史文化ゾーンの区域を重点区域とする。</p> <p>○重点区域の名称：鶴岡公園とその周辺地区</p> <p>○重点区域の面積：約120ha</p> <p>○区域内に含まれる国指定等文化財 重要文化財「旧西田川郡役所」「旧鶴岡警察署庁舎」「旧渋谷家住宅」「鶴岡カトリック教会天主堂」「旧風間家住宅」、史跡「旧致道館」、名勝「酒井氏庭園」</p>













■新旧対照表

新	旧
<p>(P180)</p> <p>(2) 出羽三山の開山以後 1400 年の歴史を持つ山岳信仰の地として固有の文化や生活が今も祭礼行事とともに密接に営まれている羽黒地域手向地区門前町 10 集落の範囲とする。</p> <p>○重点区域の名称：羽黒手向地区 ○重点区域の面積：約 5 3 8 ha ○区域内に含まれる国指定等文化財：重要文化財「羽黒山正善院黄金堂」</p> <p>(P181)</p> <p>(3) 明治維新後、3 期に分けて開墾された開墾場のうち、史跡松ヶ岡開墾場を含み現在まで共同管理・維持されてきた第 2 期までの区域を範囲とする。</p> <p>○重点区域の名称：羽黒松ヶ岡地区 ○重点区域の面積：約 2 9 3 ha ○区域内に含まれる国指定等文化財：史跡「松ヶ岡開墾場」</p>	<p>(P180)</p> <p>(2) 出羽三山の開山以後 1400 年の歴史を持つ山岳信仰の地として固有の文化や生活が今も祭礼行事とともに密接に営まれている羽黒地域手向地区門前町 10 集落の範囲とする。</p> <p>○重点区域の名称：羽黒手向地区 ○重点区域の面積：約 5 3 8 ha ○区域に内に含まれる国指定等文化財：重要文化財「羽黒山正善院黄金堂」</p> <p>(P181)</p> <p>(3) 明治維新後、3 期に分けて開墾された開墾場のうち、史跡松ヶ岡開墾場を含み現在まで共同管理・維持されてきた第 2 期までの区域を範囲とする。</p> <p>○重点区域の名称：羽黒松ヶ岡地区 ○重点区域の面積：約 2 9 3 ha ○区域に内に含まれる国指定等文化財：史跡「松ヶ岡開墾場」</p>





■新旧対照表

新		旧																											
(P215)	No 2	(P215)	No 2																										
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>市指定有形文化財大宝館整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 29 年度～平成 30 年度、令和 3 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>市指定有形文化財大宝館の修繕として、外壁塗装・木製建具改修・瓦屋根全面改修・ドーム補修及び塗装を実施するほか、1階東側を、鶴岡公園の正面広場に隣接する全天候型の休憩スペースとして活用整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現 状</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>外壁改修</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>内壁改修</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>大宝館は、大正 4 年に大正天皇の即位を記念して建設された本市を代表する洋風建築物で、現在は市の郷土人物資料館として市民や来訪者に親しまれている。鶴岡公園内の観光拠点施設のひとつであり、天神祭等には多くの市民や観光客の目に触れる施設であるが、間もなく築 100 年を迎える施設であり、経年劣化による老朽化が著しい。今回、外観及び内部の修繕を行うことで、外観の美観と安全性を確保し、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td> </tr> </table>	事業名	市指定有形文化財大宝館整備事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成 29 年度～平成 30 年度、令和 3 年度	支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業実施箇所		事業概要	<p>市指定有形文化財大宝館の修繕として、外壁塗装・木製建具改修・瓦屋根全面改修・ドーム補修及び塗装を実施するほか、1階東側を、鶴岡公園の正面広場に隣接する全天候型の休憩スペースとして活用整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現 状</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>外壁改修</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>内壁改修</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>大宝館は、大正 4 年に大正天皇の即位を記念して建設された本市を代表する洋風建築物で、現在は市の郷土人物資料館として市民や来訪者に親しまれている。鶴岡公園内の観光拠点施設のひとつであり、天神祭等には多くの市民や観光客の目に触れる施設であるが、間もなく築 100 年を迎える施設であり、経年劣化による老朽化が著しい。今回、外観及び内部の修繕を行うことで、外観の美観と安全性を確保し、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>市指定有形文化財大宝館整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 29 年度 ～ 平成 30 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>市指定有形文化財大宝館の修繕として、外壁塗装・木製建具改修・瓦屋根全面改修・ドーム補修及び塗装を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現 状</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>外壁改修</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>内壁改修</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>大宝館は、大正 4 年に大正天皇の即位を記念して建設された本市を代表する洋風建築物で、現在は市の郷土人物資料館として市民や来訪者に親しまれている。鶴岡公園内の観光拠点施設のひとつであり、天神祭等には多くの市民や観光客の目に触れる施設であるが、間もなく築 100 年を迎える施設であり、経年劣化による老朽化が著しい。今回、外観及び内部の修繕を行うことで、外観の美観と安全性を確保し、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td> </tr> </table>	事業名	市指定有形文化財大宝館整備事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度	支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	事業実施箇所		事業概要	<p>市指定有形文化財大宝館の修繕として、外壁塗装・木製建具改修・瓦屋根全面改修・ドーム補修及び塗装を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現 状</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>外壁改修</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>内壁改修</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>大宝館は、大正 4 年に大正天皇の即位を記念して建設された本市を代表する洋風建築物で、現在は市の郷土人物資料館として市民や来訪者に親しまれている。鶴岡公園内の観光拠点施設のひとつであり、天神祭等には多くの市民や観光客の目に触れる施設であるが、間もなく築 100 年を迎える施設であり、経年劣化による老朽化が著しい。今回、外観及び内部の修繕を行うことで、外観の美観と安全性を確保し、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>
事業名	市指定有形文化財大宝館整備事業																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	平成 29 年度～平成 30 年度、令和 3 年度																												
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																												
事業実施箇所																													
事業概要	<p>市指定有形文化財大宝館の修繕として、外壁塗装・木製建具改修・瓦屋根全面改修・ドーム補修及び塗装を実施するほか、1階東側を、鶴岡公園の正面広場に隣接する全天候型の休憩スペースとして活用整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現 状</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>外壁改修</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>内壁改修</p> </div> </div>																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>大宝館は、大正 4 年に大正天皇の即位を記念して建設された本市を代表する洋風建築物で、現在は市の郷土人物資料館として市民や来訪者に親しまれている。鶴岡公園内の観光拠点施設のひとつであり、天神祭等には多くの市民や観光客の目に触れる施設であるが、間もなく築 100 年を迎える施設であり、経年劣化による老朽化が著しい。今回、外観及び内部の修繕を行うことで、外観の美観と安全性を確保し、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																												
事業名	市指定有形文化財大宝館整備事業																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度																												
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）																												
事業実施箇所																													
事業概要	<p>市指定有形文化財大宝館の修繕として、外壁塗装・木製建具改修・瓦屋根全面改修・ドーム補修及び塗装を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現 状</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>外壁改修</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>内壁改修</p> </div> </div>																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>大宝館は、大正 4 年に大正天皇の即位を記念して建設された本市を代表する洋風建築物で、現在は市の郷土人物資料館として市民や来訪者に親しまれている。鶴岡公園内の観光拠点施設のひとつであり、天神祭等には多くの市民や観光客の目に触れる施設であるが、間もなく築 100 年を迎える施設であり、経年劣化による老朽化が著しい。今回、外観及び内部の修繕を行うことで、外観の美観と安全性を確保し、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																												

■新旧対照表

新		旧																											
(P217)	No.4	(P217)	No.4																										
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成26年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成26～27年度 市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が出され、歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成26年度～令和4年度	支援事業名	平成26～27年度 市単独事業	事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 	事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が出され、歴史的風致の維持向上が図られる。	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成26年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成26～27年度 市単独事業 令和2～4年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が出され、歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成26年度～令和4年度	支援事業名	平成26～27年度 市単独事業 令和2～4年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 	事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が出され、歴史的風致の維持向上が図られる。
事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	平成26年度～令和4年度																												
支援事業名	平成26～27年度 市単独事業																												
事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 																												
事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が出され、歴史的風致の維持向上が図られる。																												
事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	平成26年度～令和4年度																												
支援事業名	平成26～27年度 市単独事業 令和2～4年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)																												
事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 																												
事業概要	ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。  現 状																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気が出され、歴史的風致の維持向上が図られる。																												

■新旧対照表

新		旧	
(P226)		(P226)	
№13		№13	
事業名	松ヶ岡振興支援事業	事業名	松ヶ岡振興支援事業
事業主体	松ヶ岡開墾場	事業主体	松ヶ岡開墾場
事業期間	平成25年度～令和4年度	事業期間	平成25年度～令和4年度
支援事業名	平成25年度・令和2年度 市単独事業 平成26年度～令和元年度、令和3年度～令和4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	支援事業名	平成25年度 市単独事業 平成26年度～令和4年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業実施箇所	重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 	事業実施箇所	重点区域 羽黒松ヶ岡地区内 
事業概要	<p>史跡内建造物の有効活用(ハード)と地域の活性化(ソフト)を図るための総合的なビジョン策定を行う。</p> <p>松ヶ岡開墾場を含むエリア整備のあるべき姿について、地域住民や史跡内事業者等の参加によるワークショップを開催し、総合ビジョン策定を行う。また、史跡内建物の整備を視野に入れた各種魅力向上のためのソフト事業を実施し、住民・事業者が主体となり地域づくりや良好な景観形成ができる体制づくりを行う。</p>  <p style="text-align: center;">ワークショップの様子</p>	<p>史跡内建造物の有効活用(ハード)と地域の活性化(ソフト)を図るための総合的なビジョン策定を行う。</p> <p>松ヶ岡開墾場を含むエリア整備のあるべき姿について、地域住民や史跡内事業者等の参加によるワークショップを開催し、総合ビジョン策定を行う。また、史跡内建物の整備を視野に入れた各種魅力向上のためのソフト事業を実施し、住民・事業者が主体となり地域づくりや良好な景観形成ができる体制づくりを行う。</p>  <p style="text-align: center;">ワークショップの様子</p>	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>松ヶ岡地域では明治初期に行われた開墾当時の形態を継続し、施設や開墾当初の趣旨目的、実践の多くの部分が今も守られている。</p> <p>これらを背景としたビジョンを策定し、将来的にソフト活用と連動して史跡内建造物が有効活用されることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<p>松ヶ岡地域では明治初期に行われた開墾当時の形態を継続し、施設や開墾当初の趣旨目的、実践の多くの部分が今も守られている。</p> <p>これらを背景としたビジョンを策定し、将来的にソフト活用と連動して史跡内建造物が有効活用されることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	

■新旧対照表

新		旧															
(P228)	№15	(P228)	№15														
<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>変室群活用整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>鶴岡市・関係団体</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成27年度～令和4年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>平成28年度 市単独事業 令和3年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 令和2年度～令和3年度 古民家等観光資源化支援事業</td></tr> </table>	事業名	変室群活用整備事業	事業主体	鶴岡市・関係団体	事業期間	平成27年度～令和4年度	支援事業名	平成28年度 市単独事業 令和3年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 令和2年度～令和3年度 古民家等観光資源化支援事業	<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>変室群活用整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>鶴岡市・関係団体</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成27年度～令和4年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討</td></tr> </table>	事業名	変室群活用整備事業	事業主体	鶴岡市・関係団体	事業期間	平成27年度～令和4年度	支援事業名	市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討
事業名	変室群活用整備事業																
事業主体	鶴岡市・関係団体																
事業期間	平成27年度～令和4年度																
支援事業名	平成28年度 市単独事業 令和3年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 令和2年度～令和3年度 古民家等観光資源化支援事業																
事業名	変室群活用整備事業																
事業主体	鶴岡市・関係団体																
事業期間	平成27年度～令和4年度																
支援事業名	市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討																
<table border="1"> <tr><td>事業実施箇所</td><td></td></tr> </table>	事業実施箇所		<table border="1"> <tr><td>事業実施箇所</td><td></td></tr> </table>	事業実施箇所													
事業実施箇所																	
事業実施箇所																	
<table border="1"> <tr><td>事業概要</td><td> <p>現在、一番変室が松ヶ岡開墾記念館、二番変室が飲食物販施設、展示ギャラリー、三・五番変室が庄内映画村事務所・資料館、四番変室が庄内農具館など概ね活用がなされているものの期間限定である。変室内を松ヶ岡開墾や絹産業の歴史等に関する講演会や展示会などができる多目的スペースとして、年間を通じてのイベント活用ができる整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> 現在の五番変室 (映画村資料館)</div> <div style="text-align: center;"> 現在の四番変室 (庄内農具館)</div> </div> </td></tr> </table>	事業概要	<p>現在、一番変室が松ヶ岡開墾記念館、二番変室が飲食物販施設、展示ギャラリー、三・五番変室が庄内映画村事務所・資料館、四番変室が庄内農具館など概ね活用がなされているものの期間限定である。変室内を松ヶ岡開墾や絹産業の歴史等に関する講演会や展示会などができる多目的スペースとして、年間を通じてのイベント活用ができる整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> 現在の五番変室 (映画村資料館)</div> <div style="text-align: center;"> 現在の四番変室 (庄内農具館)</div> </div>	<table border="1"> <tr><td>事業概要</td><td> <p>現在、一番変室が松ヶ岡開墾記念館、二番変室が飲食物販施設、展示ギャラリー、三・五番変室が庄内映画村事務所・資料館、四番変室が庄内農具館など概ね活用がなされているものの期間限定である。変室内を松ヶ岡開墾や絹産業の歴史等に関する講演会や展示会などができる多目的スペースとして、年間を通じてのイベント活用ができる整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> 現在の五番変室 (映画村資料館)</div> <div style="text-align: center;"> 現在の四番変室 (庄内農具館)</div> </div> </td></tr> </table>	事業概要	<p>現在、一番変室が松ヶ岡開墾記念館、二番変室が飲食物販施設、展示ギャラリー、三・五番変室が庄内映画村事務所・資料館、四番変室が庄内農具館など概ね活用がなされているものの期間限定である。変室内を松ヶ岡開墾や絹産業の歴史等に関する講演会や展示会などができる多目的スペースとして、年間を通じてのイベント活用ができる整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> 現在の五番変室 (映画村資料館)</div> <div style="text-align: center;"> 現在の四番変室 (庄内農具館)</div> </div>												
事業概要	<p>現在、一番変室が松ヶ岡開墾記念館、二番変室が飲食物販施設、展示ギャラリー、三・五番変室が庄内映画村事務所・資料館、四番変室が庄内農具館など概ね活用がなされているものの期間限定である。変室内を松ヶ岡開墾や絹産業の歴史等に関する講演会や展示会などができる多目的スペースとして、年間を通じてのイベント活用ができる整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> 現在の五番変室 (映画村資料館)</div> <div style="text-align: center;"> 現在の四番変室 (庄内農具館)</div> </div>																
事業概要	<p>現在、一番変室が松ヶ岡開墾記念館、二番変室が飲食物販施設、展示ギャラリー、三・五番変室が庄内映画村事務所・資料館、四番変室が庄内農具館など概ね活用がなされているものの期間限定である。変室内を松ヶ岡開墾や絹産業の歴史等に関する講演会や展示会などができる多目的スペースとして、年間を通じてのイベント活用ができる整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> 現在の五番変室 (映画村資料館)</div> <div style="text-align: center;"> 現在の四番変室 (庄内農具館)</div> </div>																
<table border="1"> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td><td> <p>史跡松ヶ岡開墾場は明治の面影をそのままに残している史跡である。その保存については単に歴史的資料や財産としての保存をするだけでなく、その価値をより高めるために変室を歴史に関する講演会や展示会を開催する施設等として年間を通じ活用し良好な状態で保存されることにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td></tr> </table>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>史跡松ヶ岡開墾場は明治の面影をそのままに残している史跡である。その保存については単に歴史的資料や財産としての保存をするだけでなく、その価値をより高めるために変室を歴史に関する講演会や展示会を開催する施設等として年間を通じ活用し良好な状態で保存されることにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<table border="1"> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td><td> <p>史跡松ヶ岡開墾場は明治の面影をそのままに残している史跡である。その保存については単に歴史的資料や財産としての保存をするだけでなく、その価値をより高めるために変室を歴史に関する講演会や展示会を開催する施設等として年間を通じ活用し良好な状態で保存されることにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td></tr> </table>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>史跡松ヶ岡開墾場は明治の面影をそのままに残している史跡である。その保存については単に歴史的資料や財産としての保存をするだけでなく、その価値をより高めるために変室を歴史に関する講演会や展示会を開催する施設等として年間を通じ活用し良好な状態で保存されることにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</p>												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>史跡松ヶ岡開墾場は明治の面影をそのままに残している史跡である。その保存については単に歴史的資料や財産としての保存をするだけでなく、その価値をより高めるために変室を歴史に関する講演会や展示会を開催する施設等として年間を通じ活用し良好な状態で保存されることにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>史跡松ヶ岡開墾場は明治の面影をそのままに残している史跡である。その保存については単に歴史的資料や財産としての保存をするだけでなく、その価値をより高めるために変室を歴史に関する講演会や展示会を開催する施設等として年間を通じ活用し良好な状態で保存されることにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																

■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P236)</p> <p style="text-align: right;">№23</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>城下町つるおかりブランディングプロジェクト推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和元年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>令和元年度 市単独事業 令和2年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 令和3年度～令和4年度 地方創生推進交付金</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 羽黒松ヶ岡地区内  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>松ヶ岡開墾150年（2021年）、酒井公入部400年（2022年）に向けて各種調査、普及啓発を行うとともに、上質な街並みや景観などの空間整備、歴史的建造物の保存活用を関係団体等と連携して検討、整備する。また、これらを資源とする戦略的な観光誘客などを展開する。</p>   <p style="text-align: center;">鶴岡公園（旧鶴ヶ岡城跡） 松ヶ岡開墾場遺跡</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>歴史、文化を生かした整備、まちづくり活動が行われることで、良好な景観が形成され、文化財等の歴史資源の保存活用が図られることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td> </tr> </table>	事業名	城下町つるおかりブランディングプロジェクト推進事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	令和元年度～令和4年度	支援事業名	令和元年度 市単独事業 令和2年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 令和3年度～令和4年度 地方創生推進交付金	事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 羽黒松ヶ岡地区内  	事業概要	<p>松ヶ岡開墾150年（2021年）、酒井公入部400年（2022年）に向けて各種調査、普及啓発を行うとともに、上質な街並みや景観などの空間整備、歴史的建造物の保存活用を関係団体等と連携して検討、整備する。また、これらを資源とする戦略的な観光誘客などを展開する。</p>   <p style="text-align: center;">鶴岡公園（旧鶴ヶ岡城跡） 松ヶ岡開墾場遺跡</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>歴史、文化を生かした整備、まちづくり活動が行われることで、良好な景観が形成され、文化財等の歴史資源の保存活用が図られることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<p>(P236)</p> <p style="text-align: right;">№23</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>城下町つるおかりブランディングプロジェクト推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和元年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 羽黒松ヶ岡地区内  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>松ヶ岡開墾150年（2021年）、酒井公入部400年（2022年）に向けて各種調査、普及啓発を行うとともに、上質な街並みや景観などの空間整備、歴史的建造物の保存活用を関係団体等と連携して検討、整備する。また、これらを資源とする戦略的な観光誘客などを展開する。</p>   <p style="text-align: center;">鶴岡公園（旧鶴ヶ岡城跡） 松ヶ岡開墾場遺跡</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>歴史、文化を生かした整備、まちづくり活動が行われることで、良好な景観が形成され、文化財等の歴史資源の保存活用が図られることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td> </tr> </table>	事業名	城下町つるおかりブランディングプロジェクト推進事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	令和元年度～令和4年度	支援事業名	市単独事業	事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 羽黒松ヶ岡地区内  	事業概要	<p>松ヶ岡開墾150年（2021年）、酒井公入部400年（2022年）に向けて各種調査、普及啓発を行うとともに、上質な街並みや景観などの空間整備、歴史的建造物の保存活用を関係団体等と連携して検討、整備する。また、これらを資源とする戦略的な観光誘客などを展開する。</p>   <p style="text-align: center;">鶴岡公園（旧鶴ヶ岡城跡） 松ヶ岡開墾場遺跡</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>歴史、文化を生かした整備、まちづくり活動が行われることで、良好な景観が形成され、文化財等の歴史資源の保存活用が図られることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>
事業名	城下町つるおかりブランディングプロジェクト推進事業																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	令和元年度～令和4年度																												
支援事業名	令和元年度 市単独事業 令和2年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 令和3年度～令和4年度 地方創生推進交付金																												
事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 羽黒松ヶ岡地区内  																												
事業概要	<p>松ヶ岡開墾150年（2021年）、酒井公入部400年（2022年）に向けて各種調査、普及啓発を行うとともに、上質な街並みや景観などの空間整備、歴史的建造物の保存活用を関係団体等と連携して検討、整備する。また、これらを資源とする戦略的な観光誘客などを展開する。</p>   <p style="text-align: center;">鶴岡公園（旧鶴ヶ岡城跡） 松ヶ岡開墾場遺跡</p>																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>歴史、文化を生かした整備、まちづくり活動が行われることで、良好な景観が形成され、文化財等の歴史資源の保存活用が図られることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																												
事業名	城下町つるおかりブランディングプロジェクト推進事業																												
事業主体	鶴岡市																												
事業期間	令和元年度～令和4年度																												
支援事業名	市単独事業																												
事業実施箇所	重点区域 鶴岡公園とその周辺地区内 羽黒松ヶ岡地区内  																												
事業概要	<p>松ヶ岡開墾150年（2021年）、酒井公入部400年（2022年）に向けて各種調査、普及啓発を行うとともに、上質な街並みや景観などの空間整備、歴史的建造物の保存活用を関係団体等と連携して検討、整備する。また、これらを資源とする戦略的な観光誘客などを展開する。</p>   <p style="text-align: center;">鶴岡公園（旧鶴ヶ岡城跡） 松ヶ岡開墾場遺跡</p>																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>歴史、文化を生かした整備、まちづくり活動が行われることで、良好な景観が形成され、文化財等の歴史資源の保存活用が図られることにより、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																												